

○名護市生ごみ処理機及び処理容器補助金交付要綱

平成21年4月1日

告示第42号

改正 平成22年8月17日告示第85号

改正 令和3年5月1日告示第 号

(目的)

第1条 この要綱は、生ごみ処理機（以下「処理機」という。）又は生ごみ処理容器（以下「処理容器」という。）を購入する市民に対して、予算の範囲内で名護市生ごみ処理機及び処理容器補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、家庭から排出される生ごみの自己処理を促進しごみの減量化を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「処理機」及び「処理容器」とは、次に掲げるものであって生ごみを安全かつ衛生的に減量化し、又はたい肥化する機器として市長が認めたものをいう。

- (1) 「処理機」とは電力等を利用して機械的に生ごみを分解又は乾燥し、たい肥化又は減量化させることを目的に製造されたもの
- (2) 「処理容器」とは微生物等の働きにより生ごみを発酵及び分解し、たい肥化させることを目的に製造されたもの（たい肥化促進剤等を含む。）

(補助の対象)

第3条 市長は、家庭から排出される生ごみを自己処理するため処理機又は処理容器を購入する者のうち、次の各号の要件を満たしているものに対し、この要綱に基づき補助金を交付する。

- (1) 名護市に住所を有している者
- (2) 処理機及び処理容器の管理ができる者
- (3) 生ごみからできたたい肥を自家処理できる者
- (4) 名護市における税（市税、国保税等）の滞納がない者

2 市長は、前項に規定する者のほか必要と認める市民及び団体等に対して、この要綱に基づき補助金を交付することができる。

(補助金等)

第4条 補助金は、処理機は本体価格の3分の1、処理容器は本体価格の2分の1とする。ただし、当該補助金は、処理機20,000円、処理容器3,000円を限度とする。

2 補助の対象となる処理機は1世帯1基、処理容器は1世帯に2基以内とする。ただし、処理機と処理容器に係る補助金を重複して受けることはできない。

(補助金の申請等)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、生ごみ処理機及び処理容器補助金交付申請書（様式第1号）及び生ごみ処理機及び処理容器購入・設置証明書（様式第2号）に必要な書類を添付し、購入後3箇月以内に市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理しその内容を適当と認めるときには、補助金交付の決定及び額の確定を行い、生ごみ処理機及び処理容器補助金交付決定兼確定通知書（様式第3号）により申請者へ通知する。

3 補助金の交付を受けた者は、市長が交付決定及び確定した日から起算して5年経過し、かつ、現在使用している処理機又は処理容器が使用不可能になった場合に限り、新たに補助金交付の申請をすることができる。ただし、紙類（ダンボール等）を利用した処理容器に限り1年とする。

（補助金の請求）

第6条 申請者は、生ごみ処理機及び処理容器補助金交付決定兼確定通知書を受けた場合は、請求書（様式第4号）により速やかに市長に請求するものとする。

（補助金の返還）

第7条 市長は、偽りの申請、その他不正手段により補助金の交付を受けたものと認めるときには、補助金の返還を求めることができる。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年8月17日告示第85号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（令和3年4月30日告示第119号）

この要綱は、令和3年5月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

生ごみ処理機及び処理容器補助金交付申請書

年 月 日

名護市長 殿

申 請 者
〒 _____ - _____

住 所 名護市 _____

(フリガナ) _____
氏 名 _____ 印

生年月日 _____

電話番号 _____

生ごみ処理機及び処理容器補助金の交付を受けたいので、名護市生ごみ処理機及び処理容器補助金交付要綱第5条の規定により、上記のとおり申請します。

<添付書類>

- ・本人確認書類の写し（運転免許証、保険証、住民票等）
- ・生ごみ処理機及び処理容器購入・設置証明書

※補助金は本体価格に対する消費税及び地方消費税額には摘要されません。

様式第2号（第5条関係）

生ごみ処理機及び処理容器購入・設置証明書

年 月 日

名護市長 殿

住所

氏名

印

下記のとおり、生ごみ処理機及び処理容器を購入したことを領収証を添えて、証明します。

| 種類 | 処理機 ・ 処理容器 ※どちらかに○をつける | 数量 | 基 |
|----------------------|--|----|---|
| 品名 メーカー名 (型番等) | | | |
| 価格 (消費税抜き) | | | 円 |
| 設置場所 | 住所 | | |
| | <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 庭 <input type="checkbox"/> ベランダ <input type="checkbox"/> その他（ ） | | |

※領収証を貼り付けて下さい。

(収まらない場合は裏面へ)

内訳で本体価格とその他(消費税、保証料など)が分かるもので、申請者氏名の記載と販売店の社判・代表者の印の押印が必要です。

様式第3号（第5条関係）

生ごみ処理機及び処理容器補助金交付決定兼確定通知書

交付番号第 号

名護市生ごみ処理機及び処理容器補助金交付要綱第5条第2項に基づき次のとおり、補助金額を交付決定し、及び確定する。

住所

氏名

生ごみ処理機及び処理容器について

| 種類 | | 数量 | 基 |
|-------------|--|----|---|
| 品名 (型番等) | | | |

補助金額： 円

年 月 日

名護市長

請 求 書

年 月 日

名護市長 殿

| | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|---|
| 請求金額 | | | | | | 円 |
|------|--|--|--|--|--|---|

交付番号 号

件名 生ごみ処理機及び処理容器補助金として

上記金額を請求します。

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

振り込み先口座（郵便局は不可）

| | | |
|-------|--------|----|
| 金融機関名 | | 支店 |
| 預金種別 | | |
| 口座番号 | | |
| 口座名義 | (フリガナ) | |
| | | |

※請求者本人の口座です。

様式第1号 (第5条関係)

様式第2号 (第5条関係)

様式第3号 (第5条関係)

様式第4号 (第6条関係)